

広報やまがた YAMAGATA

10
令和6年 2024
No.565



いちいの里からこんにちは	2
よくばりグルメのサイクリングツアー（秋編）	3
令和5年度 山形村の決算	4・5
山形村開村150周年記念事業の紹介	6・7
秋の火災予防運動について	8
山形村公式LINEの登録者数が2,000人を突破しました！	9
合葬墓の整備を考える	
「お墓に関するアンケート」にご協力ください	10
「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」について	11

～開村150年を迎えて 今までも・これからも～ 役場周辺空撮

整然ときれいに並んだ畑、そして私たちが住む山形村。この風景を創り出したのは、先人方が日々この村を想い、良くしようと頑張った努力の賜物です。

明治7年(1874年)に山形村が誕生してから、本年10月22日(火)に、開村より150周年を迎えました。

これからも今いる人たち、これから村で生活を始める人、それぞれが村に関心を持ち、そして村を愛し続けることで、この美しい風景を守っていかなくてはなりません。今後も200周年、その先へこの村が続いていき、皆さまにとっていつまでも住みやすい村であり続けるために、これからも未来へ向かって歩み続けます。



高齢者を支える相談窓口をご存知ですか？

いちいの里から こんにちは

山形村地域包括支援センターについてご紹介します。

地域包括支援センターとは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じています。

心配なことや相談したいことがあればお気軽にお電話ください。

平日：午前8時30分～午後5時15分

☎97-2100（無料・秘密厳守） 保健福祉センターいちいの里内

★運動バラエティパックのお知らせ★

村保健福祉課では、運動習慣をつけたい方、体力の維持・向上をさせたい方、自分の生活習慣を見直したい方を対象に「運動バラエティパック」を開催します。筋力トレーニングを中心とした運動指導や、健康・栄養相談が受けられる健康講座です。

気になる講座だけの参加もOKです。この機会に、ぜひ参加してみませんか。

対象者 村内在住の概ね40歳以上74歳までの希望者

日程・内容 11/19(火)・筋トレ講座、12/13(金)・筋トレ講座、
1/9(木)・筋トレ講座、1/27(月)・医師による健康講座と体操、
2/5(水)・筋トレ講座、2/19(水)・栄養講座と調理実習、3/5(水)・筋トレ講座

時間 午後1時30分～3時（※ 2/19(水)のみ午前10時～正午）

場所 保健福祉センターいちいの里

持ち物 飲み物、タオル、その他各自必要な物

申し込み方法・お問い合わせ

保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内）☎97-2100

※準備の都合がありますので、各講座1週間前までにお申し込みください。



QRコードからも
お申し込みできます。



●毎月19日は食育の日です。

11月は「みんなで“和食”を食べましょう」です。

皆さんは普段から和食を食べていますか？最近では、食の多様化が進み、日本から和食文化の存在が薄れつつありますが、2013年に「和食」はユネスコ無形文化遺産に登録され、国内外から注目を集めています。日本の食事スタイルである「一汁三菜」とは、主食であるごはんとお汁に3つのおかず（主菜1品と副菜2品）を組み合わせたもので、これを意識した食事にする事で身体に必要な栄養をバランス良く摂取できると言われています。最近和食を食べていないという方は、日々の食事に和食を取り入れてみませんか？

参加者募集！ 山形村食生活改善推進協議会主催 “毎日の生活にwithミルク”牛乳料理教室を開催します！

牛乳料理普及推進事業の一環として、料理教室を開催します。近年、全国的にカルシウムの摂取量が少なくなっています。そこで、食生活改善推進協議会では牛乳・乳製品を手軽に美味しく摂れる料理を提案します。

老若男女は問いません！食生活改善推進協議会の会員さんと一緒に楽しく料理を作りませんか？皆さまのご参加をお待ちしています。

日時	12月3日(火) 午前10時30分～午後1時（予定）
場所	保健福祉センターいちいの里内 栄養実習室
持ち物	エプロン、三角巾、タオル、水分補給できるもの
料金	無料
募集人数	16名程度

申し込み：山形村食生活改善推進協議会事務局（保健福祉課）☎97-2100

よくばりグルメのサイクリングツアー（秋編） ～初めての県外参加者が語る、サイクリングツアーの魅力～

元気づくり支援金事業を活用して、3市村にて発足された「ぐるっと巡ろう! 塩尻・山形・朝日サイクルツーリズム推進協議会」の活動も今年で2年目となります。レンタル自転車の認知度向上と利用促進を図るため、令和6年度から収穫体験や田舎ならではの景色を楽しんでいただける、ガイド付きサイクリングツアーを山形村観光協会が企画しました。

4回のツアーを募集したところ、全てに応募があり無事に催行できました。そして、今年度最後のツアーが10月1日に行なわれ、初めて県外東京都から森岡博子さんが、安曇野市在住のお母さま塚原由利さんと一緒に参加されました。

皆さま終始笑顔で楽しんでくださり、美しい景色とともに素敵な笑顔があふれるツアーとなりました。来年度に向けて、楽しい体験をお届けできるよう準備を進めていきますのでぜひご期待ください!



塚原さん

特に楽しみにしていた落花生をはじめ、収穫体験をたくさんできて嬉しかったです。山形村にはたまに来ていて、買い物や景色を見ながらドライブができていたり気に入っているし、ひそかに応援しています。天気も良く大満足でした。

体験が盛りだくさんで、ツアー全体の時間も丁度よく、クレープも甘すぎず美味しかったです。山形村というとお蕎麦のイメージが強かったけれど、色々な農作物があるんだと新しい発見がありました。初めての落花生収穫が楽しかったです!



森岡さん



6月 地元グルメ満喫サイクリングツアー

さくらんぼ狩り30分食べ放題・白ヒラタケ収穫体験・木鶏にて特別メニューを堪能!



7月 美とグルメをめぐるサイクリングツアー

プルーン狩り30分食べ放題・白ヒラタケ、スイカ収穫体験・そばカフェ水舎にて特製そば御膳を堪能!



7月 よくばりグルメのサイクリングツアー

1日限定オープンのもも狩り農園♪もも狩り・白ヒラタケ収穫体験・からさわ亭にて特製そばセットを堪能!

10月 よくばりグルメのサイクリングツアー（秋編）



シャインマスカット狩り・落花生、さつまいも掘り・キッチンカー「ハチコクレープ」によるシャインマスカットクレープを堪能!

サイクルツーリズム推進協議会で COFFEE OUTSIDEを開催します

- | | |
|------|--|
| 日時 | 11月2日(土) 午前10時～11時 ※雨天中止 |
| 場所 | 鷹の窪自然公園 |
| 参加費 | 無料 |
| 持ち物 | マイカップ、コーヒー器具(貸出可能)、自転車(貸出可能)
先着6名の方に、レンタル自転車1時間無料クーポンを差し上げます。 |
| 申込方法 | 役場産業振興課又は山形村観光協会までご連絡ください。 |

おすすめの楽しみ方

- ・ご自分の自転車で公園までお集まりください。
- ・コーヒー豆をご用意しますので、普段お使いのコーヒー器具をお持ち寄りください。キャンプ用のコンロなどでお湯から沸かすことも可能です。
- ・マイカップのご持参だけでも参加いただけます。
- ・ハーブティやお茶をご持参して楽しんでいただいても結構です。
- ・ご持参の自転車のほか、山形村観光協会、アイシティ21のシェアサイクルもご利用いただけます。ご利用希望の方は、下記までお問い合わせください。



サイクリングマップ
(山形村編)はこちら

詳細は、9月に回覧しました
こちらのチラシをご覧ください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664 山形村観光協会 ☎31-6220



山形
ぐるっと巡ろう! 塩尻・山形・朝日
サイクルツーリズム

参加費
無料

COFFEE OUTSIDE

自転車でお集まりして
コーヒーやお茶を飲みながら

COFFEE OUTSIDEはアメリカのボートランドで生まれたイベントです。移動式のカフェを兼ね、コーヒーと音楽を楽しむイベント。

日時 11/2(土) 10:00(集合)～11:00
※雨天中止

場所 鷹の窪自然公園

おすすめの楽しみ方

- ・ご自分の自転車でお集まりください。
- ・コーヒー豆をご用意しますので、普段お使いのコーヒー器具をお持ち寄りください。キャンプ用のコンロなどでお湯から沸かすことも可能です。
- ・マイカップのご持参だけでも参加いただけます。
- ・ハーブティやお茶をご持参して楽しんでいただいても結構です。
- ・ご持参の自転車のほか、山形村観光協会、アイシティ21のシェアサイクルもご利用いただけます。ご利用希望の方は、下記までお問い合わせください。

協賛: 山形県観光振興局、山形市観光協会、山形市産業振興課、山形市観光協会、山形市観光協会、山形市観光協会

お問い合わせ
山形市産業振興課 ☎98-5664 山形村観光協会 ☎31-6220

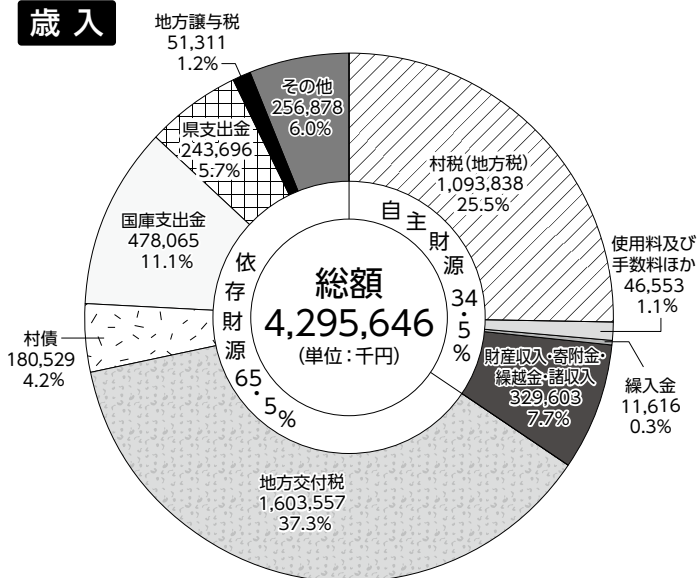
令和5年度 山形村の決算

実質公債費比率 6.0%
将来負担比率 数値なし

令和5年度の決算が、村議会9月定例会において承認されました。

まず、一般会計の歳入総額は前年度比0.3%減の42億9,564万円、歳出総額は0.5%増の41億9,060万円、実質収支は9,150万円で黒字決算となりました。

歳入



歳入用語説明

自主財源・依存財源／村税や施設使用料など、村が自らの収入とすることができるお金が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付されるお金と借入金が「依存財源」

地方交付税／村の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金

村債／事業を行うために、村が国や金融機構などから借りるお金

概ね歳入総額は例年並みになっています。自主財源の柱である村税が昨年度より2.7%増加していますが、引続き自主財源の確保が課題となります。また、道路工事等が多かったため村債は昨年度より56.4%増加しました。

もしも村の決算が年収500万円の家庭だったら

自治体の決算は金額が大きすぎて、想像がつかないので、年収500万円の家庭の家計簿にしました

山形さん一家の家計簿

項目	歳入	決算上の区分
給与収入	1,273,194円	村税
パート収入および賃貸収入	60,966円	使用料及び手数料、財産収入ほか
親からの援助	2,225,214円	地方交付税、交付金等
使い道自由	840,108円	国・県支出金
使い道が決まっている		
貯金取崩	13,521円	繰入金
借金	210,130円	村債
雑入	215,662円	諸収入、寄附金
繰越金	161,205円	繰越金
合計	5,000,000円	

項目	歳出	決算上の区分
食費	1,009,559円	人件費
医療費	565,928円	扶助費
住宅等ローン返済	318,380円	公債費
光熱水費	791,085円	物件費
保険料、町内会費	1,133,796円	補助費等
友人へ貸したお金	11,640円	貸付金
子どもへの仕送り	393,260円	繰出金
貯金・株式投資	281,321円	積立金
家や車の修繕費	18,473円	維持修繕費、災害復旧費
家の増改築費	354,288円	普通建設事業費
合計	4,877,730円	

このように、村は、家族で稼いだお金(村税・使用料等)だけでは支出のすべてをまかなうことができないため、親からの援助(地方交付税等)や借金(村債)で生活している状態にあります。しかし、親からの援助(地方交付税等)及び借金(村債)の中には親が代わりに受け取っているお金(消費税交付金等)や親の代わりに借りているお金(臨時財政対策債)も含まれています。

今後給与収入(村税)が減少していくことが予想されるため、経常的にかかる経費の食費(人件費)、生活費(物件費等)、家の増改築費(普通建設事業費)などを節約しながら支出を抑えていくことが必要です。

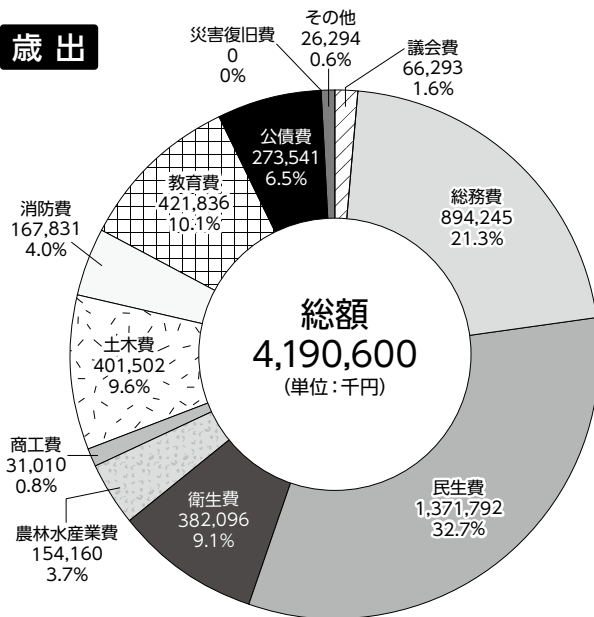
地方債現在高の推移

地方債は、村の借金です。近年は、借金の返済が進んでおり、借金の総額が減少しています。

(単位: 千円)

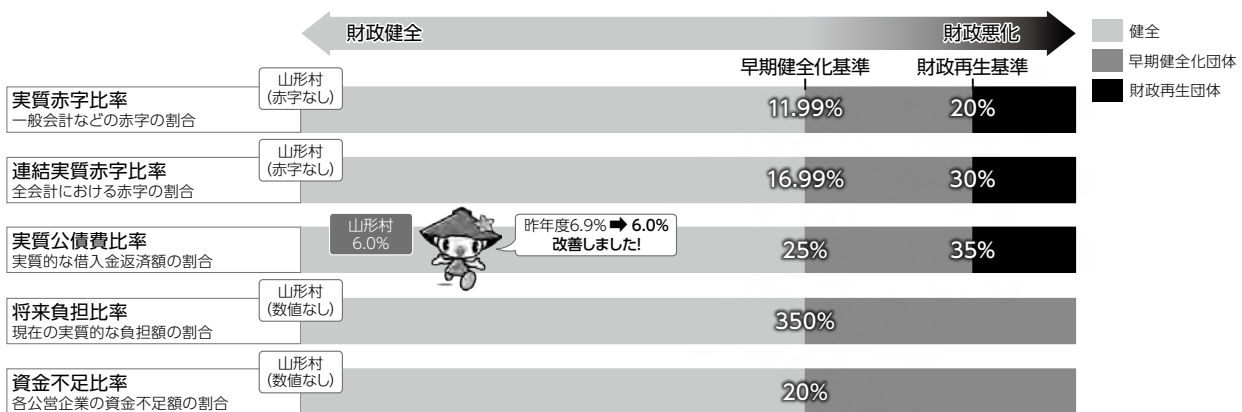
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
臨時財政対策債	1,787,135	1,748,685	1,737,910	1,622,805	1,490,613
その他の村債(建設事業等)	874,109	898,847	814,683	749,651	795,339
合 計	2,661,244	2,647,532	2,552,593	2,372,456	2,285,952

歳出



科目名	主な内容
議会費	村議会議員報酬、議会議事録作成委託料
総務費	選挙費、移住定住事業
民生費	福祉支援事業、保育園等の子育て事業
衛生費	ごみ処理負担金、ごみ収集運搬委託料
農林水産業費	農業委員会委員報酬、農地流動化奨励金事業
商工費	商工業事業者への補助事業、観光振興推進事業
土木費	除雪費、道路新設改良事業
公債費	借金の返済
消防費	松本広域連合負担金、分団運営経費
災害復旧費	突発的な自然災害などの復旧経費
教育費	鉢盛中学校維持経営費、小学校の光熱水費

概ね昨年度同様の決算額になりました。令和5年度の主な事業は、子どもたちの居場所支援事業、村道1級4号線歩道設置工事事業、村道舗装補修工事事業を行ないました。また、令和5年度に予定しておりました移動系無線更新整備事業は、令和6年度に繰越されました。

令和5年度決算に基づいて算定した
財政健全化判断比率

公営企業会計決算

民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している会計。

(単位: 千円)

会計区分	収益	費用	当年度純損益
水道事業	198,933	177,939	20,994
清水高原簡易水道事業会計	21,340	13,100	8,240
下水道事業	382,294	331,828	50,466

※水道料金などの収入と水道施設の維持管理などのために要した支出

経常収支比率の推移

経常収支比率は、家計に例えると毎月の収入に対して、食費や光熱水費など毎月支払わなければならない経費の割合にあたります。

(単位: %)

年度	率	比較
令和5年度	77.0	-2.2
令和4年度	79.2	4.4
令和3年度	74.8	-6.4
令和2年度	81.2	-1.7
令和元年度	82.9	0.3

特別会計決算

特定の事業を行なう場合や特定の収入で事業を行なう場合に、他の会計と区分するため、法令や条例に基づき設置している会計。

(単位: 千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	1,106,052	1,089,161	16,891
介護保険特別会計	722,275	673,081	49,194
後期高齢者医療特別会計	100,782	100,430	352

基金残高

基金は、将来の財政需要に備え蓄えておく村の貯金にあたります。

区 分	現在高 (千円)
積立基金	
財政調整基金 ①	1,075,436
減債基金 ②	199,894
特定目的基金	
公共施設整備	1,547,407
社会福祉の充実	303,734
その他	70,272
小計 ③	1,921,413
定額運用基金	
土地開発基金 ④	79,042
その他定額運用基金 ⑤	0
基金現在高合計 (①～⑤の合計)	3,275,785
特別会計・公営企業基金現在高 (5会計)	633,401

山形村開村150周年記念事業の紹介

今回は9月に行なわれたイベントをご紹介します。10月～11月にかけては、関連イベントが盛りだくさんになっていますので、お見逃しなく!!

9.16 子ども対象イベント

開村150周年事業「サンプロアルウィン」でサッカーしよう!!



9月16日(月・祝)に、松本山雅のホームタウンである山形村の子どもたちを対象にした150周年記念イベントを山雅のホームスタジアム「サンプロアルウィン」にて開催しました。

当日は、約130名のお子さんや保護者の方にご参加いただき、元山雅選手の高崎寛之さん、工藤浩平さん、中美慶哉さん、浦田延尚さん、スペシャルゲストのニッチローさん、ガンズくんなどと一緒にサッカーなどを楽しみました。普段は入れないアルウィンのピッチにて、思う存分に体を動かせました。



9.29 松本山雅ホームタウンデー

松本山雅のホームタウンデーを9月29日(日)に実施しました。

今回は、開村150周年を記念し、豪華景品が当たる抽選会、特産のブルーベリーを使ったスムージーのふるまいや、松本山雅とのコラボグッズの配布を行ないました。当日は、元山雅選手の高崎寛之さんもブースにお越しいただき、大勢の皆さんに楽しんでいただけました。また、試合のハーフタイム中にピッチウォークを行ない、松本山雅後援会山形支部の皆さんと山形村をPRしました。



9.29 県民コンサートinやまがた

9月29日(日)に、山形村開村150周年を記念し、農業者トレーニングセンター体育館にて県民コンサートが開催され、諏訪交響乐团によるオーケストラの演奏を楽しみました。当日は、オーケストラの演奏による一般参加の合唱も行なわれ、皆さんにとって良い時間となりました。



150周年記念事業メインイベントのお知らせ

秋の魅力満載! ねばねばいきす 150th anniversary 山形村 開村150周年 山形村へ大集合!

山形村開村150周年記念

ねばねばフェス 秋のグルメ&音楽祭

11月9日(土)・10日(日) アイシティ21 屋外駐車場 西側特設会場

10:00~16:00 10:00~15:00 東筑摩郡山形村7977

イベント内容

- やまがたマルシェ
飲食・物販ブースやキッチンカーが出店!!
- ステージショー
Bz'の歌モノマネでおなじみ中村素也さんや村内団体のみなさんが出演!!
- JAまつり
女性部・青年部出店、餅投げ、組合員記念品交換、記念缶バッジづくり
- 商工会イベント
青年部ブース、みかん詰め放題、静岡県河津町商工会出店(海産物等)
- とろろご飯・やまっち蕎麦のふるまい(数に限りあり)
山形村といえばの名物をご賞味ください!

たくさんのご来場を
お待ちしております。



守りたい 未来があるから 火の用心 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

秋の火災予防運動について

11月9日（土）から11月15日（金）までの7日間、秋の火災予防運動を実施します。

これからの時季空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況となります。村民の皆さまの防火意識を高めていただくことで、火災の発生を防ぎ、尊い命や財産を守ることを目的としています。

【住宅防火】いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1.寝たばこは絶対にしない、させない
- 2.ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- 3.コンロを使うときは火のそばを離れない
- 4.コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- 1.火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置のついた機器を使用する
- 2.火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3.火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 4.火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5.お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6.防火防災訓練への参加、個別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行なう



お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

教育委員のご紹介

令和6年10月1日付けで、宮澤美香さん（上竹田区 中耕地連絡班）が教育委員に再任されました。

任期は、令和10年9月30日までです。

教育委員とは

地域の学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの事務を担当する教育委員会に所属する委員です。委員は、村長が議会の同意を得て任命され、任期は4年間です。



固定資産評価審査委員会委員のご紹介

令和6年10月1日付けで、上條君俊さん（上竹田区 四ツ谷下連絡班）が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

任期は、令和9年9月30日までです。

固定資産評価審査委員会委員とは

固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために設置される委員会で、3名の委員で構成されています。委員は、村長が議会の同意を得て選任され、任期は3年間です。



山形村公式LINEの登録者数が 2,000人を突破しました!

いつも山形村公式LINEをご利用いただき、誠にありがとうございます。
皆さまのご協力により、公式LINEの登録者数が2,000人を突破しました!
本当に感謝申し上げます。

公式LINEでは、村のイベント情報、行政からのお知らせ、災害時の緊急連絡など、皆さまにタイムリーで正確な情報をお届けし、日々の生活をより快適に過ごせるようサポートを行っています。

また、災害時や緊急の際には、LINEを通じて迅速に対応することが可能です。

すぐに避難情報を受け取ったり、被災の状況を通報したりと、役場との連携がよりスムーズになるよう、ぜひご活用ください。

まだ公式LINEにご登録されていない方も、この機会にぜひご登録ください。

登録は簡単で、スマートフォンからQRコードを読み取るか、LINEアプリの「友だち追加」から「山形村」を検索してご登録ください。

また、ぜひご家族やお知り合いの方々にも、公式LINEへの登録をお勧めいただければ幸いです。

これからも皆さまの生活に役立つ情報を提供し続けてまいりますので、引き続き公式LINEをご活用ください。
皆さまのご登録をお待ちしております。



地域おこし 協力隊通信

No.74

海老原 ひと美 隊員 (農業振興)



今月末で地域おこし協力隊の3年間の任期が満了となります。新規就農、遊休荒廃農地再生、村の活性化を目標に着任しました。3年間という期間の中で十分できたことや、もっとできたであろうこともあります。役場、現協力隊員と先輩隊員、地域の皆さまの支えによってここまで来られました。本当にありがとうございます。

隊員の活動の方法として、ミッション(任務遂行)型とフリーミッション型とがあります。私は後者のタイプのため、自分がやりたい活動をさせて頂きました。新規就農については、半農半Xで自然と調和し、環境に優しい自然農法を進めていくための基盤づくりを行ないました。大量生産はできないので既存の流通には乗せませんが、割高ではあるけれど自然農法に理解ある方々に販売していく予定です。

また、「コミュニティハウスふらっと」でのじゃがいも、さつまいも、とうもろこし等の植え付けや収穫体験、田んぼでの稲作体験には村内外の多くの方にお越し頂きました。参加者の方々やおためし住宅に入居中の方とお話する中で、「子ども達

を土に触れさせたい。どのように作物が育つか理解してほしい」などの声を聴きました。私も、子どものうちから農作物を育てることに関わって欲しいと願っていますので、引き続き、農業体験をビジネスとして進めていきたいと思います。

今年はヤギを飼えませんでした。来年は草取りと観光とを兼ねて再びヤギを飼いたいと思います。ぜひ、田んぼの畦にいるヤギを見に来てください!

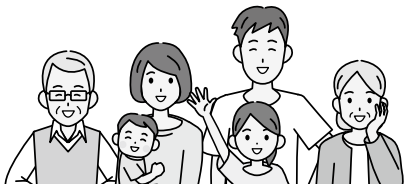


合葬墓の整備を考える 「お墓に関するアンケート」にご協力ください

近年進む少子高齢化やライフスタイルの変化などから、「お墓を継承する者がいない」「子や孫までお墓の管理で負担をかけたくない」などの理由で、お墓の選択肢として合同で埋葬する「合葬墓」が注目されています。この度、村民の皆さまのお墓に関するご意見や、合葬墓に関するニーズを把握し、将来の墓地の需要やこれからの墓地のあり方を考える資料にするためのアンケートを実施します。

アンケートは、表示のQRコードをスマートフォン等で読み込んでご回答ください。村ホームページや公式LINEからも回答できます。

また期間中は、紙のアンケート用紙を役場にご用意してあります。電子アンケートが苦手な方はぜひご利用ください。様々な世代の皆さまにご回答いただきますよう、ご協力をお願いします。



アンケート回答期間

10月21日～11月20日まで



お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

住まいる奨励金の申請がまだの方はお急ぎを！

住まいる奨励金の申請期限は令和7年3月31日までとなりますので、申請がまだお済みでない方はご確認ください。なお、予算の範囲内での助成となります。住まいる奨励金に係る予算残額は村ホームページにも掲載していますので、申請の参考としてください。

申請条件① 以下の(1)～(3)のすべてを満たす住宅

- (1) 次のアまたはイに該当する住宅
 - ア. 建物表題登記完了日が令和3年4月1日～令和7年3月31日に属する転入者(※1)が取得した新築住宅(※2)
 - イ. 建物表題登記完了日または引渡し日が令和4年4月1日～令和7年3月31日で上記アに該当しない住宅
- (2) 申請者が居住する延床面積が、50㎡以上で総延床面積の1/2以上
- (3) 土地及び建物取得の費用が1,000万円以上

申請条件② 以下の(4)～(7)のすべてを満たす方

- (4) 自ら居住するために村内に住宅を建築または購入した登記簿上の所有者
(住宅を建築または購入する以前から登記簿上の所在地に居住している場合は除く)
- (5) 申請日時点で対象となる住宅に住居登録がある
- (6) 区および連絡班に加入している
- (7) 税金等に滞納がない

支給額 申請条件(1)アに該当する方…50万円
申請条件(1)イに該当する方…30万円

申請に際しては、下記の申請条件①と②をすべて満たす必要があります。ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-5666

〈用語の定義〉

(※1) 転入者とは…

令和3年4月1日～令和7年3月31日の間に他市町村から山形村の住民基本台帳に登録された方で、かつ転入前2年間で一度も山形村の住民基本台帳に登録がない方

(※2) 新築住宅とは…

建物表題登記完了日から1年以内、かつ居住されたことがない住宅

申請はお済みですか？私立高等学校等通学者補助金

村では、私立の高校等に通う生徒の保護者を対象に、年に1回、通学費に対する補助金を交付しています。

申請できる方 私立の高校等に通う生徒の保護者 ※5月1日時点で村に住所のある方に限ります

補助金額 生徒1人につき20,000円(年額)
※保護者に過年度分の村税等の滞納がある場合は交付されません
(提出期限までに完納された場合は交付の対象となります)

提出期限 令和7年1月31日

お子様が私立の高校等に通っているが令和6年度の補助金をまだ申請していないという方は、役場総務課までご連絡ください。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」について

法務局では、女性をめぐる人権問題(夫・パートナーからの暴力やストーカーなど)について、悩みを持った女性が相談できる専用相談電話「女性の人権ホットライン」を開設して、女性をめぐる人権相談をお受けしています。この取組を強化するため、11月13日(水)から19日(火)までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日にも相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

「女性の人権ホットライン」 0570-070-810

11月13日(水)～15日(金)、18日(月)、19日(火)…8:30～19:00 11月16日(土)、17日(日)…10:00～17:00

※通常期は、平日8:30～17:15のみ

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

日 日 時 場 所 内 容 予 予 約 対 象 者 期 間 試 試 験 受 受 付 問 問 い 合 せ 申 申 し 込 み

お知らせ 長野県最低賃金改正

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和6年10月1日から時間額998円に改正されます。この機会に、ご確認ください。

問 長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

お知らせ 国内での化学物質規制が大きく見直しとなりました

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

問 事業者のための化学物質管理

無料相談窓口 ☎050-5577-4862



お知らせ 相続・贈与・成年後見 ワンストップ無料相談会

相続や贈与と税に関する各種手続、成年後見制度に対する悩みをワンストップで解決できる相談会を開催します。相談料は無料。事前予約が必要です。

日 11月21日(木)午後1時30分～4時30分

場 松本商工会議所

日 11月20日(水)午後4時まで

予 長野県司法書士会ホームページの予約フォームから

または長野県司法書士会事務局へ電話

問 長野県司法書士会事務局 ☎026-232-7492

お知らせ ひきこもり家族教室

「社会的ひきこもり」とされる状態にある方の家族が、同じ悩みを抱えるご家族同士で語り合い、ひきこもりに対する正しい知識を身に付け、家族の対応の仕方について学びます。事前申し込みが必要です。

日 11月13日(水)、12月13日(金) 午後1時30分～3時30分

場 塩尻総合文化センター 日 10月31日(木)まで

申 下記電話にて ※申し込み時に簡単な聞き取りを行います

問 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 ☎0263-40-1938

お知らせ 長野県救急安心センター

(#7119) に、新たに聴覚障がいのある方等を対象としたメール相談窓口が開設されました

急な病気やけが等で、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員に相談できる長野県救急安心センター(#7119)に、電話以外の方法で相談できるよう、メールによる相談窓口が新たに開設されました。

問 聴覚障がいのある方や音声・言語機能に障がいのある方等で、電話による相談が困難な方

内 大人(おおむね15歳以上)の方の病気やけが等の救急医療に関する相談

※子ども(おおむね15歳未満)の方は長野県小児救急電話相談(#8000)をご利用ください。

問 メールにて相談 qq7119@pref.nagano.lg.jp

平日と土日祝の受付時間が異なります。詳細は、県ホームページよりご確認ください。

※返信にはお時間がかかります。緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください。

※メールには氏名、傷病者の年齢や性別、相談内容等を記載していただく必要があります。

※回答は上記メールアドレスとは別のメールアドレスから送信されます。

※相談いただいた内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。

問 県ホームページ(下のQRコードから)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/nagano7119.html>

長野県救急安心センター



ダイヤル登録・IP電話利用の場合は 1026-231-3021 へ





この印刷物は再生紙
および環境に優しい
ペーパー・インクを
使用しています。

発行／長野県山形村
編集／企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>



放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1 ウィークエンド 情報局	2 ウィークエンド 情報局 (再)
3 まるごと 一週間	4 おすすめ やまのご保育園 運動会	5 おすすめ やまのご保育園 運動会 (再)	6 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7 松本市・塩尻市 チャンネル	8 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)
10 まるごと 一週間	11 山形保育園 運動会 (再)	12 山形小学校 運動会 (再)	13 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 松本市・塩尻市 チャンネル	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)
17 まるごと 一週間	18 おすすめ 文化祭 芸能発表	19 おすすめ 文化祭 芸能発表 (再)	20 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 松本市・塩尻市 チャンネル	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)
24 まるごと 一週間	25 鉢盛中学校 白峰祭 (再)	26 JA グリーン タイム	27 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 松本市・塩尻市 チャンネル	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

11月の村税等納期限

日 時 11月25日(月)

- 国民健康保険税 (第5期)
- 後期高齢者医療保険料 (第5期)
- 介護保険料 (第5期) ■ 上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのない
ようにしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

11月のすくすく



■ 11月6日(水) 午前10時～ らびっとタイム

みんなで行こう!やまのご保育園ツアード
やまのこに入ったらどんな感じ?リズム遊びや手遊
びも一緒にやってみよう!

■ 11月20日(水)

午前:らびっとタイム 午後:ぴよぴよ広場
手作りおもちゃを作ろう!
芸術の秋...おもちゃの楽器を作りましょ!

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

山形村×松本大学住吉研究室× メディカルフィットネス 合同企画

体力測定&健康教室を開催します。入場無料、予
約不要です。

日 時 11月7日(木) 午前8時～正午

会 場 保健福祉センターいちいの里

項 目 握力・長座体前屈・椅子立ち上がり・片足立ち

松本大学の学生が測定をサポートします。無料
健康教室も開催します。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

「第30回やまのこまつり」を開催します

日 時 11月17日(日)

午前10時～午後1時 ※雨天決行

場 所 やまのご保育園

内 容 やまのご食堂、ワークショップ、マルシェ、お楽しみ
企画(民族舞踊集団「迦楼羅」さん公演)、バザー

お問い合わせ やまのご保育園 ☎98-5522

令和6年度狩猟者登録の実施について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
第56条から第60条の規定による狩猟者登録を実施します。

狩猟期間 11月15日(金)～令和7年2月15日(土)

※ニホンジカ及びイノシシ(わな猟)に限り、
令和7年3月15日(土)まで

受付期間 令和7年2月14日(金)まで

※わな猟に限り、令和7年3月14日(金)まで

受付場所 松本合同庁舎3階

(松本地域振興局林務課林務係 ☎40-1926)

「女性のための人権相談所」開設

日 時 11月30日(土) 午前9時～正午

場 所 保健福祉センターいちいの里 談話室

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

山形村司法書士無料法律相談

日 時 11月18日(月) 午後1時～3時

場 所 保健福祉センターいちいの里

申し込み期間 11月1日(金)～11月15日(金)

申し込み・お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



村のうごき (9月30日現在総人口)

人口:8,507人(前月比-27) 男:4,199人(前月比-19) 女:4,308人(前月比-8) 世帯数:3,231世帯(前月比-17)